

福島エリアの電源接続案件一括検討プロセスの応募受付について

当社は、系統連系希望者から電源接続案件一括検討プロセス開始の申し込みを受け、2021年3月24日より福島エリアにおける本プロセスを開始しました。

本プロセスの開始に伴い、応募が想定される全ての系統連系希望者が対象エリアに連系等した場合の増強工事の概要（増強パターン2）を公表するとともに、応募受付を開始します。


対象エリアにおいて、高圧以上の発電設備の連系を検討している事業者は、本プロセスへの応募をご検討ください。

なお、応募にあたっては電力広域的運営推進機関の「業務規程第80条の規定に基づく電源接続案件一括検討プロセスの実施に関する手続等について」に基づきお手続きください。


対象エリアにおける事前相談、接続検討、契約申込み等の系統アクセス業務の取扱いにつきましては、当社のホームページにおいて公表していますので、ご確認ください。

[（電源接続案件一括検討プロセス開始中の接続検討申込み等の取扱い）](#)

増強パターン2公表

	公表日	公表内容
増強パターン2公表	2021年 4月26日	

応募の受付

	受付開始日	受付締切日	申込書
応募の受付	2021年 4月26日	2021年 6月28日	

1. 応募申込みに必要な提出書類

応募申込みを希望する系統連系希望者は、応募申込みに必要な書類を東北電力ネットワーク株式会社に提出願います。

(1) 応募申込みに必要な提出書類（1部）

- ・ 応募申込書
- ・ 接続検討申込書※

※次のいずれかに該当する場合は、当該案件に対応する資料を申込書に添付願います。

- ・ 接続検討申込中（受付済かつ回答未受領）の案件にて申込みする場合
：その案件の接続検討申込書の写し
- ・ 接続検討の回答を受領済の案件にて申込みする場合：接続検討回答書の写し

(2) 提出先

① 売電先が東北電力ネットワーク株式会社の場合

a. 特別高圧案件

- ・ 東北電力ネットワーク株式会社 福島支社 お客様サービスグループ
〒 960-8524 福島県福島市栄町7番21号
TEL：024-540-5805

b. 高圧案件

- ・ 東北電力ネットワーク株式会社 福島電力センター お客様サービス課
〒 960-8522 福島県福島市置賜町2番35号
TEL：024-522-2254

- 東北電力ネットワーク株式会社 喜多方電力センター お客様サービス課
〒 966-0819 福島県喜多方市字一丁目 4555
TEL : 0241-22-4927
- 東北電力ネットワーク株式会社 相双電力センター お客様サービス課
〒 975-0012 福島県南相馬市原町区三島町二丁目 41
TEL : 0244-22-2178
- 東北電力ネットワーク株式会社 会津若松電力センター お客様サービス課
〒 965-0872 福島県会津若松市東栄町 3 番 38 号
TEL : 0242-26-5633
- 東北電力ネットワーク株式会社 郡山電力センター お客様サービス課
〒 963-8015 福島県郡山市細沼町 1 番 5 号
TEL : 024-932-6315
- 東北電力ネットワーク株式会社 須賀川電力センター お客様サービス課
〒 962-0838 福島県須賀川市南町 201
TEL : 0248-75-3143
- 東北電力ネットワーク株式会社 田島電力センター お客様サービス課
〒 967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字中町甲 3921-1
TEL : 0241-62-0855
- 東北電力ネットワーク株式会社 白河電力センター お客様サービス課
〒 961-0053 福島県白河市中田 29-1
TEL : 0248-23-8102
- 東北電力ネットワーク株式会社 いわき電力センター お客様サービス課
〒 970-8026 福島県いわき市平字作町一丁目 5 番地 1 号
TEL : 0246-23-1455

②売電先が東北電力ネットワーク株式会社以外または未定のもの

- ネットワークサービスセンター 系統連系グループ
〒 983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目 2 番 3 号
TEL : 0570-783501

(3) 提出方法

- 上記の提出先に郵送にて提出願います。ただし、簡易書留等の配達記録が残る方法とします。

(4) 留意事項

- 1 発電設備等の設置場所につき 1 申込みとします（最大受電電力や希望受電電圧等を変えて複数の応募申込みを行うことはできません）。
- 当社は、同一系統連系希望者が同一地点で異なる一括検討にて応募申込みを受付した場合は、当該系統連系希望者を先に受付した一括検討から辞退扱いとし、当該系統連系希望者に対し、その旨通知します。
- 系統連系希望者は、書類の提出にあたっては、書類の修正の可能性や送付の手続きに要する期間を踏まえ、早期に提出願います。
- 募集対象エリアの送電系統がノンファーム型接続による接続が可能となる範囲の場合、又は接続検討等の結果、募集対象エリアがノンファーム型接続による接続が可能となる範囲となった場合には、原則ノンファーム型接続とします。

2 検討料の支払い及びその扱い

a 検討料の支払い


- 当社は、系統連系希望者から応募申込みに必要な提出書類を受領した場合は、当該系統連系希望者に対し、検討料の額を通知するとともに、検討料の支払いに必要となる書類を送付します。ただし、接続検討申込中（受付済かつ回答未受領）の案件にて応募申込みをした系統連系希望者と開始申込みをした系統連系希望者を除きます。
- 検討料の額は当社の託送供給等約款によります。
- 検討料の支払いに必要となる書類を受領した系統連系希望者は、速やかに検討料を支払い、その後、当社に対し、その旨通知願います。なお、支払期限は接続検討開始予定日の前営業日までとし、それまでに検討料が支払われない場合は、当社は、その応募申込みを受付しません。
- 系統連系希望者が接続検討申込中（受付済かつ回答未受領）の案件にて応募申込みをする場合は、検討料を不要とし、当社は、受付時にその旨通知します。また、その場合は、当社は、接続検討申込中の案件に対する回答はしません。

- ・応募申込みをした系統連系希望者が開始申込みをした系統連系希望者である場合は、当社は、当該系統連系希望者に対し、開始検討料を検討料に充当した旨を通知します。

b 検討料の扱い

- ・当社は、応募申込みをした系統連系希望者が接続検討開始以降に辞退した場合は、検討料を返還しません。ただし、一般送配電事業者が応募申込みを受付した件数が1件のみの場合に限り、当該応募申込みを行った系統連系希望者が一括検討開始前に応募申込みに必要な接続検討申込書と同様の内容で接続検討申込を行い、その回答を受領している系統連系希望者であるときは、検討料を当該系統連系希望者へ返還します（一括検討開始前に受領した接続検討の回答日から1年以内に受け付けた応募申込みの場合で、送配電等業務指針第83条の規定に準じ検討料を不要とする場合に限る）。
- ・当社は、接続検討開始前までに応募申込みをした系統連系希望者（開始申込みをした系統連系希望者を除く）が辞退した場合は、検討料を当該系統連系希望者へ返還します。

本プロセスの開始

	公表日	公表内容
開始の公表	2021年 3月24日	

スケジュール

2021年 3月24日	・一括検討の開始・公表
2021年 4月26日 【本プロセスの開始公表から1か月程度】	・応募の受付開始【増強パターン2公表】
2021年 6月28日 【本プロセスの応募開始から2か月程度】	・応募の受付締切 ・応募書類の内容確認【受領後速やかに】
2021年10月上旬頃 【検討開始から3か月程度】	・接続検討結果の回答
2021年11月上旬頃 【受付開始から20営業日】	・再接続検討の受付締切【負担可能上限額の申告等】
2022年 2月中旬頃 【検討開始から3か月程度】	・再接続検討結果の回答
2022年 3月中旬頃 【受付開始から20営業日】	・契約申込みの受付締切 ・工事費負担金補償契約の締結
2022年 9月下旬頃 【6か月程度又は合意した期間】	・技術検討結果の回答、連系承諾通知
2022年 9月下旬頃	・工事費負担金契約の締結
2022年10月下旬頃	・工事費負担金の入金 ・一括検討の完了、結果公表

【留意事項】

- ・スケジュールについては、辞退者等により変更となる可能性があります。

【問合せ】

- ・本プロセスに関するご質問は、東北電力ネットワーク株式会社（以下、東北電力NWという）のお問合せフォームよりお問合せください。

東北電力 NW： [bosyu-p.df@tohoku-epco.co.jp]